

【基本方針】

「ご利用者やご家族が安心して利用できるデイサービスにする」

【年間目標】

- ① 感染症や災害時にご利用者に不安感を与えず、誠実な事業所運営を目指す
- ② 地域との連携を強化し、包括ケアを推進する
- ③ 自立支援・重度化防止を意識した生活支援の提供
- ④ 業務の生産性の向上と、働きやすい環境の整備
- ⑤ 高齢者虐待防止を意識し、丁寧な支援により不適切ケアを防止する

【実践計画】

- ① 感染症や災害時にご利用者に不安感を与えず、誠実な事業所運営を目指す
 - ・感染症や災害を想定した訓練を日常的に振り返り実践する
 - ・定期的に BCP の内容の見直しを行う
 - ・スタンダードプレコーションを常に行い、十分な感染対策を施す
 - ・ご利用者の体調管理をしっかりと行い、感染症の蔓延を防止する
 - ・感染症発生時は利用者や家族に説明・誠実な対応を行い、信頼関係を維持する
 - ② 地域との連携を強化し、包括ケアを推進する
 - ・様々なサービス形態の事業所と密な連携をとり、情報共有する
 - ・家族や利用者に係る近隣住民と誠実な対応により信頼関係を構築し、情報共有する
 - ・SNS 等を利用した迅速な連携の促進
 - ③ 自立支援・重度化防止を意識した生活支援の提供
 - ・LIFE のフィードバックデータを分析し、ケア改善を図る
 - ・在宅での生活把握を行い、サービス内での役割を持つ
 - ・普段との違いにいち早く気づく目を持ち、共有し事故防止に努める
 - ・臨機応変な対応により外出機会を確保・活動の有用性を高め、機能の活性に繋げる
 - ・運動レクリエーションの参加推進及び実施継続し、歩行する事を続ける
 - ・利用者様個々に効果的な運動やレク、社会参加を推進し、認知予防に努める
 - ・軽作業（タオルたたみ等）を機能訓練の一環として取り入れ、安全に実施する
 - ④ 業務の生産性の向上と、働きやすい環境の整備
 - ・スタッフが求める或いはスタッフが主導となる勉強会の定期開催
 - ・スタッフからの意見には真剣に考察し、改善に向けて取り組む
 - ・効率的な業務の推進を目指し、適宜業務内容の見直しを行う
 - ・5S の推進、的確な介護方法の習得、手順の簡略化
 - ⑤ 高齢者虐待防止を意識し、丁寧な支援により不適切ケアを防止する
 - ・誠実で丁寧な対応、丁寧語を遵守し、不適切ケア、身体拘束を防止する
 - ・不自然な内出血や怪我があれば事実関係を調査し、虐待を早期発見する
- 稼働向上取組
- ・事業所の強みをより一層強化（幅広い顧客ニーズの達成受入）弱みの改善（大規模事業所による細やかな対応が不足）を行い、定期的な広報により発信
- 稼働目標
- ・令和4年度1月時点での平均稼働率 72.6%。令和5年度は 78.0%を平均稼働目標とする